

公立病院改革プランの概要

団 体 名		愛 媛 県 愛 南 町					
プ ラ ン の 名 称		愛 南 町 病 院 改 革 プ ラ ン					
策 定 日		平 成 2 1 年 3 月 3 1 日					
対 象 期 間		平 成 2 1 年 度 ~ 平 成 2 5 年 度					
病 院 の 現 状	病 院 名	愛南町国保一本松病院 愛南町国保一本松病院附属内海診療所 愛南町国保一本松病院附属内海診療所家串出張所 愛南町国保一本松病院附属内海診療所魚神山出張所					
	所 在 地	【病院】愛媛県南宇和郡愛南町一本松5056番地2 【診療所】愛媛県南宇和郡愛南町柏382番地 外					
	病 床 数	【病院】60床 (医療型療養病床)					
	診 療 科 目	【病院】内科・外科・整形外科・リハビリテーション科 【診療所】内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		二次救急医療機関では扱いきれない、また、民間医療機関では担えない長期入院が必要な患者の受け入れやそれに伴う医療を提供する。 町で唯一、二次救急医療機関である県立南宇和病院の医師不足が深刻な状況の中、当院医師が宿直業務の任務に赴き、医療業務の負担軽減及び住民の医療に対する不安の解消に努める。 今年度から、町及び病院HPで、二次救急医療機関の医師不足の解消と今後の地域住民の医療不安の解消のため、町単独による医師2名(麻酔科医、外科医)の募集を行い、その医師を二次救急医療機関に派遣する方針である。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院建設改良に要する経費の1/2の繰入 病院企業債元利償還金の2/3の繰入 附属診療所に要する経費として、当年度の普通交付税算定相当額を繰入 ・附属診療所に要する経費(20年度)：7,100,000円×3施設＝21,300,000円 不採算地区病院に要する経費として、当年度の普通交付税算定相当額を繰入 ・企業債元利償還金×0.4：(20年度)49,411,164円×0.4＝19,764,467円 ・482,000円×病床数：(20年度)482,000円×60床＝28,920,000円					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	105.4	106.2	100.0	100.5	100.6	単位：%
	医業収支比率	95.2	95.3	89.2	89.0	89.0	単位：%
	職員給与と費比率	67.7	70.9	75.3	75.8	75.8	単位：%
	病床利用率	95.2	94.1	95.0	95.0	94.7	単位：%
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	16,690	16,931	16,906	16,871	16,871	単位：円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,108	5,936	6,284	6,266	6,266	単位：円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	363,455	360,607	351,722	351,722	351,722	単位：円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	39,787	39,475	38,502	38,502	38,502	単位：円
	職員数	63	67	66	66	66	単位：人
上記目標数値設定の考え方	病床利用率を落とさず、現状維持を前提として目標設定をした。 (経常黒字化の目標年度： - 年度)						

				団体名 (病院名)	愛南町 (愛南町国保一本松病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年間延べ入院患者数		20,902	20,597	20,805	20,805	20,805	単位：人
年間延べ外来患者数		23,469	23,960	22,980	22,980	22,980	単位：人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	給食業務の民間委託化の検討。 附属診療所の院外処方化の検討。				
		事業規模・形態の見直し	平成18年度、有床診療所を附属の無床診療所にし、経営統合を実施した。				
		経費削減・抑制対策	医薬品、衛生材料の一括購入及びジェネリック医薬品への変更をすすめ、コスト削減を図る。 (年間100万円の削減) 委託業務契約の内容を見直す。(年間100万円の削減) ・検査委託料の見直し(診療所の検体を一本松病院に持って行き検査する。) ・窓口業務委託料の見直し(一本松病院で一括契約をし、診療所に出向させる。) 病院の理学療法士を診療所に派遣をし人的交流を図り、リハビリ患者の機能回復訓練等の診療を実施する。				
		収入増加・確保対策	無医地区解消のため医師1人を確保し、外来患者の増加及び外来収入の増収を図る。 (年間800万円の増収)				
		その他	技術職員等の退職に伴う配置転換を図る。 職員の専門性や知識の向上を図るため、研修(出張)等に積極的に参加する。 理学療法士を必要とする町行事及び会議に積極的に参加し、町との連携等を図る。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.10%	18年度	92.10%	19年度	95.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	今後も看護職員の確保を図り、病床利用率を下げないための運営を図る。					

団体名 (病院名)	愛南町 (愛南町国保一本松病院)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	宇和島圏域には5つの公立病院が存在し、三次医療に宇和島市立病院を配置しその病院を中心に二次医療、一次医療と分化し連携している。取分け愛南町は、2公立病院が存在するが、二次医療機関を県立南宇和病院が担い、一次医療機関の当院がその県立病院の長期入院が必要とされる患者の受入先として連携を図っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	計画の基本理念 必要な地域医療の確保 医療機能の分化・連携の推進 患者本位の医療の実現 健康で安全な地域社会の確率 保健・福祉と医療を包括したシステムの確立	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> ・平成20年9月～(募集) ・平成20年10月～	<内容> (病院連携、強化の為、次の支援を行っている。) ・地域医療を維持する為に、町単独で外科医・麻酔科医を募集し県立病院へ派遣する計画。 ・県立病院の医師不足による、業務負担軽減の為に、当院医師が夜間当直医の業務支援。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 毎年度の点検時に検証	<内容> 平成18年度、有床診療所を無床の附属診療所とし経営統合を図った。 現在、県立病院との連携(入院患者受入)が取れている間は見直しを考えていない。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院事業運営審議委員会の開催ほか、町理事者、関係課長との協議、毎年1回改革プランの取組状況の点検・評価を実施し、病院HPで報告。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	年1回(10月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	愛南町 (愛南町国保一本松病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	473	509	506	513	512	512
	(1) 料 金 収 入	456	492	491	496	495	495
	(2) そ の 他	17	17	15	17	17	17
	うち他会計負担金	1	1	1	1	1	1
	2. 医 業 外 収 益	88	80	71	68	71	71
	(1) 他会計負担金・補助金	83	72	63	60	63	63
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5	8	8	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	561	589	577	581	583	583
	支 出	1. 医 業 費 用 b	543	535	530	575	575
(1) 職 員 給 与 費 c		317	345	359	386	388	388
(2) 材 料 費		81	91	88	91	88	88
(3) 経 費		63	59	53	68	68	68
(4) 減 価 償 却 費		25	25	30	30	30	30
(5) そ の 他		57	15	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		26	24	13	6	5	5
(1) 支 払 利 息		16	13	1	1	1	0
(2) そ の 他		10	11	12	5	4	5
経 常 費 用 (B)		569	559	543	581	580	580
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-8	30	34	0	3	3	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-8	30	34	0	3	3	
累 積 欠 損 金 (G)	-	-	-	-	-	-	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	250	281	254	254	254	254
	流 動 負 債 (イ)	17	22	19	19	19	19
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	-233	-259	-235	-235	-235	-235
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-233	-259	-235	-235	-235	-235	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.6	105.4	106.3	100.0	100.5	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-49.3	-50.9	-46.4	-45.8	-45.9	-45.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.1	95.1	95.5	89.2	89.0	89.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.0	67.8	70.9	75.2	75.8	75.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	92.1	95.2	94.1	95.0	95.0	94.7	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= 「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例) '22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	愛南町 (愛南町国保一本松病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	146	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	35	36	28	39	36	18
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	2	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	35	182	28	41	36	18
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	35	182	28	41	36	18	
支 出	1. 建設改良費	13	24	7	14	8	20
	2. 企業債償還金	42	188	48	49	49	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	55	212	55	63	57	20
差引不足額 (B) - (A) (C)		20	30	27	22	21	2
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	20	29	26	21	20	1
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	1	1	1	1	1
	計 (D)	20	30	27	22	21	2
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 84,427	(0) 73,217	(0) 64,362	(0) 60,688	(0) 64,196	(0) 64,196
資本的収支	(511) 35,182	(0) 35,621	(1,099) 27,916	(1,912) 38,553	(0) 36,000	(0) 18,000
合計	(511) 119,609	(0) 108,838	(1,099) 92,278	(1,912) 99,241	(0) 100,196	(0) 82,196

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。